

業務名： 令和4年度 北海道におけるインフラツーリズム推進調査業務
 特定企業 企業名 一般社団法人 北海道開発技術センター
 住 所 札幌市北区北11条西2丁目2番17号
 代表者 理事長 山口 登美男
 決定日： 令和4年4月27日

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	企画提案書	企画提案書
	判断基準			一般社団法人 北海道開発技術センター	Ｂ社
業務実績	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容・件数	企業の同種又は類似業務の実績は、企画競争参加資格の要件を確認するために用いるため、これらを満たさない者の企画提案書の特定は行わない。	数値化しない。	参加資格要件を満たしている。	参加資格要件を満たしている。
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業)	「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」(いずれの段階においても「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。)を取得している場合及び一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出(常時雇用する労働者の数が300人以下の企業に限る。)をしている場合には優位に評価する。 ① プラチナえるぼし認定 ② えるぼし3段階目 ③ えるぼし2段階目 ④ えるぼし1段階目 ⑤ 一般事業主行動計画	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 1	0	0
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業)	「くるみん認定」(旧基準)、「くるみん認定」(新基準)及び「プラチナくるみんの認定」を取得している場合には優位に評価する。 ① プラチナくるみん認定 ② くるみん認定(新基準) ③ くるみん認定(旧基準)	① 4 ② 3 ③ 2		
	青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)を取得している場合には優位に評価する。	4		
【注: 複数の認定等に該当する場合には、最も配点が高い区分により加点を行う。】					
業務実施体制	業務分担及び業務実施体制の妥当性	業務実施に必要な分担が的確に記載されている場合、優位に評価する。 なお、下記に該当する場合は特定しない。 ①業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。 ②再委託の内容が主たる部分の場合、再委託理由が記載されていない場合又は不明確な場合。 ③記載がない場合。	10 ※①②③に該当する場合は特定しない。	10	5
予定管理技術者の経験及び能力	専門技術力 業務執行技術力 過去10年間の同種又は類似業務実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 平成24年度以降に同種業務の実績がある。 ② 平成24年度以降に類似業務の実績がある。 ③ ①、②以外	① 10 ② 5 ③ 特定しない	10	10
予定担当技術者の経験及び能力	専門技術力 業務執行技術力 過去10年間の同種又は類似業務実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 平成24年度以降に同種業務の実績がある。 ② 平成24年度以降に類似業務の実績がある。 ③ ①、②以外	① 5 ② 2 ③ 特定しない	5	5
実施方針 実施フロー 工程表 その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	15	15	6.6
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合、優位に評価する。	15	15	10
	その他	業務に関する有益な提案及び重要事項の指摘がある場合、優位に評価する。	10	10	5
特定テーマに対する企画提案	特定テーマ 的確性	上川管内北部を例とした、魅力的なモデルツアーの造成を行う上での留意点について(地域情報の収集・整理、モデルツアーの磨き上げ)。 ※モデルツアーの案を求めるものではない。	15	11.6	15
	特定テーマ 実現性	提案内容に説得力がある場合、優位に評価する。	15	13.3	13.3
参考見積	業務コストの妥当性	提示した業務規模を上回るか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	数値化しない。	適切である	適切である
合 計			100	89.9	69.9